

PRESS RELEASE

報道関係各位

2019年3月29日

株式会社大泉工場

国登録有形文化財（建造物）に昭和13年頃に建設された洋館・和館が登録

大泉家住宅の洋館を本社事務所として有効活用

～類例の少ない大谷石の外壁やステンドグラスをそのまま活かし、未来を創造する場所に～

株式会社大泉工場（本社：埼玉県川口市、代表取締役社長：大泉寛太郎）は、当社の敷地内にある昭和初期（昭和13年頃）に建築された大泉家住宅（洋館・和館）^{おおいずみけじゅうたく}に関し、国の官報告示を経て、国登録有形文化財（建造物）に正式に登録されました。埼玉県では14件（川口市12件、越谷市2件）、県内の登録有形文化財は累計175件。今後に関して、2019年2月中旬より登録された洋館をリノベーションし、社員における「クリエイティブな仕事生まれる場所」と位置づけ、本社事務所として活用しております。

■初代社長の^{おおいずみ}大泉寛三から受け継いだ場所を発展

鋳物業が機械部品製造を扱う産業として発展してきた川口の地場産業を背景に建設されたのが、昭和初期の和洋館並列住宅。特に石造二階建ての洋館は大谷石（おおいし）を使用し、類例の少ない石造住宅当時の建設にかけたエネルギーがみてとれます。初代社長である大泉寛三が第5代目の川口市長に就任、衆・参議院員を務めたこともあり、当時の洋館は迎賓・接客のための空間として使用。洋館の隣に寄棟造り平屋建ての和館が独立して建ち、当時は初代社長の住居として活用しておりました。



洋館の外観

～新たな閃きを生み出す環境にリノベーション～

洋館のリノベーションに関して、周囲の景観を大切しながらスタッフの本社事務所として、改修。クリエイティブな空間に生まれ変わり、今後も有効活用していきます。当社の取り巻く環境は日々変化する中、新たな閃きを生み出す環境こそ重要と考えております。

※登録有形文化財（建造物）とは

50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として、約12,000件を超える建造物が登録。国内における歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して「有形文化財」と呼んでいます。このうち建造物について国が指定する国宝・重要文化財（建造物）と国が登録する登録有形文化財（建造物）に分けられます。 ※文化庁HPより抜粋

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 大泉工場 PR部 広報・プロモーション課

TEL：048-222-1171/FAX：048-222-1177/e-mail：info@oks-j.com

<洋館リノベーションに伴う本社事務所の特徴について>

- 1) 大谷石やレンガがむき出しになった、ものづくりの根幹を忘れないデザインで、直感的な物事の考えが生まれてくる空間を意識。
- 2) 初代社長の大泉寛三の想いをそのままに、当時の内装にあるステンドグラスを活かして設計。
- 3) 社長室の壁は、一面ガラス張りで設計。ガラスに直接アイデアを描くことが可能。
- 4) 当時のアールデコ風の意匠に近い壁紙に再現し、過去を忘れず、デザイン性を活かした空間づくりをしています。



■登録対象建築物概要

名称：大泉家住宅（おおいずみけ じゅうたく）

特徴：大谷石（おおやいし）の石造二階建ての洋館は外観における装飾を控えつつ、内部はステンドグラスやアールデコ風の意匠で華やか。洋館の西側に寄棟造り平屋建ての和館が独立して建ち、昭和初期の和洋館並立（わようへいれつ）住宅の好例を示す。洋館は類例の少ない石造住宅としても貴重。



<洋館>

建築年代：昭和13年頃

登録基準：造形の規範となっているもの

面積：448.96 m²



<和館>

建築年代：昭和13年頃

登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの

面積：154.54 m²

<会社概要>

会社名： 株式会社大泉工場
代表者： 代表取締役社長 大泉寛太郎
所在地： 埼玉県川口市領家 5-4-1
設立： 1938年3月（1917年3月創業）
資本金： 20,000,000円
URL： <http://www.oks-j.com/>（コーポレートサイト）
<https://oks-kombuchaship.com/>（KOMBUCHA SHIP 公式サイト）
Facebook： <https://www.facebook.com/OizumiKojo/>

大泉工場の理念発信ブログ「Inside Our Brain.」

<http://www.oks-j.com/brain/>

事業： 不動産関連事業・飲料食品関連事業（FUN FOOD、JUICE、KOMBUCHA SHIP）・直営サロン運営事業（大泉工場 NISHIAZABU）など

事業内容：
1.各種機械器具の製品製造販売
2.不動産の賃貸
3.食料品、飲料品、農産物、食品添加物の卸売、小売並びに輸出入業務
4.一般食品の製造及び販売
5.飲料の製造及び販売
6.前各号に附帯関連する一切の事業